

『長秋詠藻』評釈（1）

檜垣 孝

Notes on “Chōsyū Eiso” (1)

Takashi Higaki

はしがき

藤原俊成（一一一四～一二〇四）は、安元二年（一一七六）の秋重体に陥り九月二十八日獲麟の間に出家をとげる（法名釈阿）。一命を取りとめた後二年間程は歌界活動から遠ざかっていたが、治承二年（一一七八）になってようやく体力を取り戻したか二月ころから時の権力者九条兼実の求めに応じ接触をはかり、六月には面会することを得て兼実の日記『玉葉』に「和歌の道に於て長者たり」と書かしている。¹ 同じ治承二年には三月に自身のそれまでの生を総括するかにように私家集『長秋詠藻』を自撰し、夏に仁和寺宮守覚法親王に進献する。² 『長秋詠藻』の現存伝本は、第一類は四八〇首よりなる俊成自撰の原型本、第二類は五八〇首よりなる定家増補本系諸本、第三類は六五二首よりなる第二次増補本系諸本、第四類は七五二首よりなる第三次増補本系諸本、およびその他の伝本の五種類に分類できるとい³う。本評釈に用いる底本は、俊成自撰の原型本四八〇首に、「右大臣家百首」一〇〇首を加えた第二類本で五八〇首の本であるが、先ずは俊成自撰の原型本の部分を対象に、下巻から始めようとするものである。この本は三巻構成で、上巻に百首歌二種類（「久安百首」「述懐百首」）を配し、中巻・下巻に部類歌（中巻には四季歌・賀歌・恋歌、下巻には雑歌・釈教歌・神社歌とその後に見出しはないが雑歌と認定できる五首）を配し、最後にこの三巻は治承二年の夏に仁和寺宮守覚法親王の依頼によって清書し進献したものであるという内容に始まる奥書を付している。

なお、俊成は一〇歳で父を失い姉が葉室顕頼室となっていた縁で顕頼の養子となり、実兄忠成の没後約一〇年を経て五四歳で本流に復し俊成

と改名するまで顕広を称しているが、本評釈では特に注記したいとき以外は俊成の名を通称として用いる。

注

(1) 『玉葉』治承二年二月二十六日、同二十七日、同六月二十三日、同二十五日の条などにこの間の経緯が記されている。六月二十三日の条には、

五条三位入道俊成（法名釈阿）来たる。和歌の道に於て長者たり。仍つて前馬権頭隆信朝臣を以て、先づ音信せしめ、今夜始めて来たる所なり。数刻語を交へ、深更帰り去り了んぬ。

とある。引用は、高橋貞一氏『訓読玉葉』第三卷（高科書店、平成一・一）による。

(2) 松野陽一氏『藤原俊成の研究』（笠間書院、昭和四八・三）参照。氏は、東京教育大学国文学研究室所蔵本の奥書を紹介して、「右の奥書の出現で、家集の成立そのものは『三月』であり、『夏』に入つて進覧されたものだと考えることができる。もつとも、法親王の依頼のあったのは三月以前とも、家集の完成を耳にして後の依頼とも考えられるが、後述するような歌群の構成から見ると、前者であろうかと推察されるのである。」と述べている。

(3) 松野陽一氏『藤原俊成の研究』、『新編国歌大観 第三卷』（角川書店、昭和六〇・五）所収『長秋詠藻』解題、犬養廉氏他編『和歌大辞典』（明治書院、昭和六一・三）「長秋詠藻」の項、冷泉家時雨亭叢書『中世私家集 四』（朝日新聞社、平成二二・二）所収『長秋詠藻』解説、参照。

(4) 『尊卑分脈』、『公卿補任』参照。なお、明治書院『和歌大辞典』の「俊成」の項に「五三歳で本流に復し俊成を名乗る」とあるのは数え年表記ならば「五四歳」の誤植。

凡例

一 『長秋詠藻』の本文は、『私家集成』第三卷・中世Ⅰ（明治書院、昭和四九・七）に『俊成Ⅰ』として収められたものを底本とした。該本は、俊成自撰の原型本四八〇首に「右大臣家百首」一〇〇首を加えた五八〇首よりなる第二類本にあたり、藤原定家筆本の臨写本である宮内庁書陵部蔵『長秋詠藻』（五〇一・一七二）を忠実に翻刻したものである。なお、本文の確認には、国文学研究資料館のマイクロファイル

ムによる同本の紙焼写真本を用いた。

二 本文の表記は私意によって改めたが、底本の表記が再現できるような左のような操作をした。

1 仮名遣いは歴史的仮名遣いに統一し、歴史的仮名遣いでないものは振り仮名として残した。歴史的仮名遣いとは異なる仮名に漢字を当てた場合は「惜しむ^{おそ}」、「音^{おと}」の如く、先ず底本の仮名を振り仮名として残しその下に（ ）として歴史的仮名遣いによる振り仮名を記した。

2 仮名には適宜漢字を当てたが、もとの仮名は振り仮名として示した。

3 漢字に対して私意により振り仮名および送り仮名を加えた場合は、それらを（ ）に入れて底本の表記と区別した。

4 私意により仮名に濁点をほどこした。

5 底本にない文字を補った場合は、「」を付して補ったことを示した。

三 校異は重要と思われるものを記すこととし、『新編国歌大観 第三卷』（角川書店、昭和六〇・五）所収『長秋詠藻』（第三類本系統、略称「新編大観」、和歌文学大系『長秋詠藻 俊忠集』（川村晃生氏他校注、明治書院、平成一〇・一二）所収『長秋詠藻』（第三類本系統、略称「和歌大系」、冷泉家時雨亭叢書『中世私家集 四』（朝日新聞社、平成一二・二）所収『長秋詠藻』（底本と系統は同じ。略称「冷泉叢書」）を用いた。

四 【評】の最後に勅撰集等と俊成存命中の私撰集・歌論書等への入集の有無をあげる。俊成没後の私撰集等への入集については記さないことを原則としたが、それらに入集している異文があるような場合は注記した。

五 引用和歌その他の語句にしばしば傍線を施したが、特にことわらない限りすべて筆者が付したものである。

六 文献の引用および略称について

1 日本古典文学大系『平安鎌倉私家集』（久松潜一氏他校注、岩波書店、昭和三九・五）所収の『長秋詠藻』に施された頭注および補注を引用する場合は「古典大系（本）」の略称を用い、和歌文学大系『長秋詠藻 俊忠集』所収の『長秋詠藻』に施された脚注を引用する場合には「和歌大系（本）」の略称を用いた。

2 和歌の引用は、特にことわらない限り角川書店『新編国歌大観』第一巻〜第十巻により、適宜漢字を当てて引用した。また、引用書名は通称により、作者名には適宜漢字を当て、氏を記さず名だけを記す場合、氏名ともに記す場合など私意によった。必要に応じて「新編大観（本）」の略称を用いる。

3 日本古典文学大系および新日本古典文学大系に収録された書は「古典大系（本）」および「新古典大系（本）」の略称で引用し、和歌等

の引用に際しては適宜私意により漢字を当て、作者名等は通称を用いた。

4 歌論書等の引用は、主として風間書房『日本歌学大系』正編（全十巻）および別巻（全十巻）により、引用本文には適宜漢字を当てた。引用に際しては「歌学大系（本）」の略称を用いる。その他の場合は、その時々々に注記した。

5 北村季吟著の『八代集抄』の引用は、山岸徳平氏編『八代集全註』（有精堂出版、昭和三五・七）による。

6 歌語・歌人等の解説は、多く犬養廉氏他編『和歌大辞典』（明治書院、昭和六一・三）、有吉保氏編『和歌文学辞典』（桜楓社、昭和五七・五）によった。

7 歌枕等の解説は、多く久保田淳氏他編『歌ことば歌枕大辞典』（角川書店、平成二一・五）、片桐洋一氏『歌枕歌ことば辞典 増訂版』（笠間書院、一九九九・六）によった。

8 仏教用語の解説は、多く中村元氏他編『岩波 仏教辞典』（岩波書店、平成一・一二）、中村元氏『佛教語大辞典』〔縮刷版〕（東京書籍、昭和五六・五）、吉田紹欽氏他編『佛教大事典』（小学館、昭和六三・七）によった。

9 語句の意味については、多く小学館『日本国語大辞典』〔縮刷版〕第一巻〜第十巻によった。

七 研究文献・論文の引用について

評釈中にしばしば引用する研究文献および論文の一覧を以下に記し、評釈中でのいちいちの注記は省略させていただいた。また、単行本に収載された論文についても単行本を引用の拠り所とし、論文の初出等をいちいち記さなかった。ここに多くの先学の恩恵を蒙ったことを謝したい。

- 1 大岡信氏訳「長秋詠藻」（日本の古典11『和泉式部・西行・定家』（河出書房新社、昭和四七・一〇）所収）
- 2 松野陽一氏『藤原俊成の研究』（笠間書院、昭和四八・三）
- 3 久保田淳氏『新古今歌人の研究』（東京大学出版会、昭和四八・三）。俊成に関するものは主として第二編「藤原俊成の研究」。
- 4 久保田淳氏『新古今和歌集全評釈』全九巻（講談社、昭和五一・一〇〜昭和五二・一二）
- 5 片山享氏他編『六家抄』（三弥井書店、昭和五五・一）
- 6 『新勅撰和歌集』の各種古注の引用本文は特に断らない限りすべて大取一馬氏『新勅撰和歌集古注釈とその研究』上、下（思文閣出版、昭和六一・三）によった。

評 釈

長秋詠藻 下

雑歌

保延元年の事なるべし

七月九日、先人故中納言の忌日に、鳥部野の墓所の堂にまゐりて懺法にあひて、夜更けて帰るに、

草の露繁かりければ

361 分けきつる袖のしづくか鳥部野のなくく返る道芝の露

【題意】『長秋詠藻』下巻、雑歌。七月九日、保延元年のことであろう、亡父故中納言藤原俊忠の忌日に、鳥部野の墓所の堂に参籠して法華懺法をおこなつて、夜が更けてから帰つたが、草の露が多かつたので詠んだ歌。

【歌意】私の袖がこれほどにも濡れているのは、鳥部野から泣きながら帰つて来たため涙の滴で濡れたせいであろうか、それとも、帰つて来る道すがら草を分けて来たその芝草に宿っていた露が袖に着いたせいであろうか。

【語釈】◇雑歌 雑歌は、和歌を部類する場合の主要な分類項目の一。概念的には四季歌・恋歌・雑歌の三分類で和歌は網羅できるはずであるが、勅撰集等では四季歌（春・夏・秋・冬）・恋歌・賀歌・離別歌・哀傷歌・羈旅歌・神祇歌・釈教歌などを部立として分け、これらに属さないその他のものを雑歌として扱う場合が多い。ここでの「雑歌」の見出しはこの分類の仕方に倣つたもの。ただ、ここでの「雑歌」には人の死にまつわる歌で哀傷歌といえるものも含まれているので、勅撰集的な部立よりはやや広義の意として「雑歌」の見出しが用いられているといえる。この「雑歌」は、「釈教歌」の見出しがある四〇三番歌の前の四〇二番歌までの四二首を覆う題ということになり、「保延元年のことなるべし」以下が当該歌の題となっている。◇保延元年の事なるべし 保延元年のことであろう。この一文は字の大きさが本文よりもやや小さく翻刻されて注記であると認められる。国文学研究資料館の紙焼写真本によって本文よりも細字で書かれていることが確認できる。底本が同じ古典

大系本の翻刻は文字の大きさが地の文と同じなので本文に同化していると誤られそうである。和歌大系の翻刻は細字で注記であることが明かである。新編大観の翻刻は地の文と同じ大きさとなっている。保延元年は西暦一二三五年、俊成二二歳の年である。◇先人故中納言の忌日「先人」は先の人つまり亡父藤原俊忠、「故中納言」は今は故人である中納言の意。「故中納言」の文字も本文より小さく翻刻されていて注記であると認められる。結局、亡父故中納言藤原俊忠の忌日の意である。藤原俊忠（一〇七三〜一一二三）は、藤原北家の頂点を極めた御堂関白道長の六男長家の子忠家の二男として生まれた。既に北家の主流からは離れていたが、侍従・権中將・藏人頭・参議などを経て従三位権中納言太宰権帥にまで至った堀河天皇の近臣であった。内裏や中宮主催の歌会に参加出詠し自邸にも歌合を催し歌会をしばしば開いた。金葉集以下に二九首入集の勅撰歌人である。家集に『俊忠卿集』がある。俊成が一〇歳の年の保安四年（一一二三）七月九日に五一歳（一説に五三歳）で薨じているので、保延元年の忌日は十三回忌にあたる。◇鳥部野 鳥辺野とも。歌枕「鳥部山（鳥辺山）」に同じ。平安時代以後、火葬場として知られた場所、現在の京都市東山区の清水寺から泉涌寺の辺り一帯をさしていった。「薪尽き雪ふりしける鳥部野は鶴の心の心地こそすれ」（『後拾遺集』卷十哀傷、五四四、法橋忠命、詞書「入道前太政大臣の葬送のあしたに人々まかり帰るに雪のふりて侍りければ詠み侍りける」）や、「鳥部野や鷲の高嶺の末ならんけぶり分けて出づる月かけ」（『山家集』中、雑、七七六、詞書「鳥部野にてとかくのわざしける煙なかより、夜更けて出でける月のあはれに見えければ」）などに火葬場としての鳥部野がよく表現されている。◇墓所の堂 墓所の堂。「堂」は墓所の入り口などにある法会を行なう堂で懺法堂・法華三昧堂という。新編大観および和歌大系では「墓所への堂」となっているが、底本の方が分かりやすい。◇懺法にあひて 法華懺法をおこなって。懺法は法華懺法のこと、『法華経』を誦して犯した罪障を懺悔する儀式。ここは、亡父追善のための法会をさしていったもの。◇分けきつる袖のしづくか 分けて来た袖の滴であるか。直訳しただけでは意味が分りにくい。「袖のしづく」は、第四句の「なくく返る」を受けて、泣きながら帰って来たため涙の滴が袖に落ちて濡れている状態を表現しようとしたものと解する。「袖のしづく」で涙の比喻ともなっている。芝草を分けて来たためにその草の露が袖に着いて濡れている状態は、第五句の「道芝の露」の方で表現されていると解する。和歌大系は「わけきつる袖のしづくや」。◇なくく返る 泣きながら帰って来た。「なくく返る」という句形はあまり多くなく、俊成歌以前の作では『続後拾遺集』に入集した伊勢大輔の「行く空もなくくかへる雁がねの雲井はるかになりぞしてける」（卷一春歌上、五四、詞書「長久二年弘徽殿女御の歌合に、帰雁を」と、この歌に倣った禊子内親王家式部の「行く空もなくくかへる雁がねは花の都や立ち憂かるむる」（『六条斎院歌合永承五年二月』八番右、一六、題「雁」）、及び、大中臣能宣の「郭公なくくかへるあしひきの大和なでしこ花咲きにけり」（『能宣集』、一〇一、詞書省略）を見るくらいである。俊成歌と同時代の作で『風雅集』に入集した源頼政の「明けぬとてなくくかへる道芝の露は我が置くものにぞありける」（卷十一恋歌二、一一二五、詞書「恋歌に」）が露を人間の涙とからませて詠んでいる点で、俊成歌

と発想・表現を共にしている。◇道芝の露 道に生えている芝草に宿っていた露。記述したとおり、芝草を分けて来たためにその草の露が袖に着いて濡れている状態を表現しようとした句。「鳥部野」と「道芝の露」が一首に詠込まれた歌は当該歌意外にはない。

【評】 亡父追慕の念を詠んだ歌。十三回忌にもなれば、悲しみもやや薄らいでいるのが普通であろうと思われるが、俊成歌からは、まだ深い嘆きに沈んでいる様子が読み取れる。

この歌が詠まれた保延元年は俊成二二歳の年である。俊成は一〇歳で父を失い葉室顕頼の養子となった後の一四歳で叙爵して以来、国守は歴任しているものの二三歳で鳥羽院殿上人となつてゐる外は京官にはつけないままであつたし、位も三二歳で従五位上となるまで約一八年間滞つたままである。そうした不遇の現実が自分の後ろ盾となつてくれるはずの父の不在によるものであるという嘆きにもなつてゐる。雑歌の部は、概ね俊成の生い立ちの順に排列されいるが、その巻頭に亡父追慕の歌を置いたことは象徴的である。俊成の青少年期の人間形成にとつて父の死がいかに大きな影を落としていたかということがわかる歌である。

この歌については大岡信氏訳「長秋詠藻」に詳しい訳と評がある。

草をわけてきたための袖のしずくか

それとも涙に濡れた袖の？

荒れはてた鳥部野の道

鳥もひそまる夜ふけ

泣く泣く帰るこの道に

ひと足ひと足返つてくる芝草の露

(中略) 幼時に死に別れた父の思い出は、俊成が中年になるまで社会的にいろいろ苦労したことも思い合わせると、当時痛切なものがあつたらうと想像される。

和歌大系も「養家にある我身の悲嘆が思い合わされよう」と注する。いずれも二二歳当時の俊成の不遇な状況に目を向けた評といえる。

また、大岡信氏訳「長秋詠藻」は、

右の歌は、今日残つてゐる俊成の歌の最も早い時期の作である。しかし初心の作とはみえない。具象性をもちつつ、強い調子でひと息に詠み下したように感じられる詠風は、すでに後年の俊成を思わせるものがある。

と当該歌にみえるすぐれた修辞性と調子の強さを指摘している。俊成は後年、『千載集』卷十三恋歌三に、

寄催馬楽恋といへる心をよめる 藤原伊経

分け来つる小笹が露の繁ければあふ道にさへ濡るる袖かな（八二二）

という歌を入集させているが、「分け来つる」「露の繁ければ」「濡るる袖」など俊成歌と同様なイメージを呼び起こさせる共通の語を多く持つていて、或いはこの歌などを参考に当該歌を詠んだとも考えられる。和歌大系は、西行の「なき人を数ふる秋の夜もすがら萎るる袖や鳥部野の露」〔宮河歌合〕三十一番左、六一、〔西行法師家集〕三九三、詞書「無常の心を」にもを参考歌としてあげている。

『玉葉集』（卷十七雑歌四、二三八六、詞書「権中納言俊忠遠忌に、鳥部野の墓所の堂にまかりて、夜更けて帰り侍りけるに、露の繁かりければ」）に入集。

保延五年ばかりの事にや、母の服なりし年、法輪寺にしばし籠もりたりける時、夜、嵐のいた

く吹きければ

362 憂き世には今はあらしの山風にこれや慣れゆく始めなるらむ

【題意】 保延五年頃のことであつただらうか、母の喪に服した年に、法輪寺にしばらく参籠した時、夜、風がたいそう激しく吹いたので詠んだ歌。

【歌意】 母を亡くして悲しく、こんな憂き世には今はもう居まいと思ひ嘆いてみると、折りからその思いを増幅させるかのように嵐山の山風が嵐となつて吹き下ろしてくる。それでもいつかはこの悲しみにも慣れてゆくのだらう。嵐に吹かれて嘆き悲しみ、やがて慣れてゆく、今日がその始めなのだらうか。

【語釈】 ◇保延五年ばかりの事にや 保延五年頃のことであつただらうか。保延五年（一一三九）は俊成二六歳の年にあたる。前歌と同様これも注記と考えられるが、底本での文字の大きさは他と同じである。◇母のぶくなりし年 母の喪に服した年。底本は「母の母のふくなりし」として、下の「母の」が見せ消ちとなっている。俊成の母は、伊予守藤原敦家女とされる（『尊卑分脈』、『御子左系図』）。母の死については記録

が無く、当該歌によつて知られるのみである。⁽²⁾ ◇法輪寺 京都市西京区嵐山にある真言宗の寺。奈良時代行基菩薩の創建になるといわれ、もとは木上山葛井寺といったが平安時代に智福山法輪寺と改められた。本尊に虚空蔵菩薩を祀る。勅撰集では『千載集』巻四秋歌上に入集した道命法師の和歌(二六八番)の詞書に「法輪寺に詣て侍りけるに、嵯峨野の花を見て詠める」と出てくるのが最初。和歌大系は、『俊忠集』四六番歌の詞書「法輪寺に詣つとて、故大納言の御墓の見ゆる程に、車をとどめて降りて詣つとて」を参考例としてあげる。◇憂き世には 母を亡くして悲しく、こんな憂き世には。母を亡くして悲しい思いをしなければならぬような憂き世にはの意。◇今はあらしの山風に 直訳すれば「今はもう居まいとの山風に」となるうがこれでは意が通じにくい。そこで「今はもう居まいと思ひ嘆いて」と、折から嵐山の山風が嵐となって激しく吹き下ろしてきて悲しみを増幅させるが」と訳しておく。「あらし」に「有らじ」と「嵐」とを掛ける。また、「あらしの山」で「嵐山」の意も含める。後世の編集になる『歌枕名寄』巻二(畿内二山城国二、六八五)に当該歌をとりあげて「嵐山」の項に配している。「山風」は合成すると「嵐」という字にもなる。◇これや慣れゆく始めなるらむ これが憂き世の悲しさに慣れてゆく始めなのだろうか。後述するようにこの歌は『新古今集』に採られているが、新古典大系『新古今集』は「これが、嵐山の山風になれてゆく初めなのだろうか」(七九五番歌)と訳している。しかし、山風に慣れるとは、山風を聞いて悲しい思いをすることに慣れるということであろうから、結局、「それでもいつかはこの悲しみにも慣れてゆくのだろう。嵐に吹かれて悲しみ、やがて慣れてゆく、今日がその始めなのだろうか。」と訳した。古典大系は「なれゆく」に対して「母の死の悲しみになれてゆく」と注している。

【評】 母の死を悲しみ憂き世を離れ出家したいと願うが、それも叶わず悲しみのうちに生き続けることに徐々に慣れてゆくのであろうかという嘆きを詠んだ歌。

亡父追慕の歌に続いて母の死を悲しむ歌を置いた。肉親への思いの深さを見ることが出来るが、また、後述するように諸注釈書が指摘する青少年期における俊成の不遇意識が読み取れるべく配列されてもいる訳で、『長秋詠藻』編纂時における俊成の雑歌の和歌配列の用意周到さが見て取れるのである。

新編日本古典文学全集『新古今集』の脚注には「十歳で父を失い、官位昇進も思わしくなく、今また母を失った。出家したいとまで思うが、耐えて生き抜かなければならない。そういう逆境に生きる悲哀が流露している。」と述べている。⁽³⁾ 久保田淳氏『新古今和歌集全評釈』は、

これは保延五年(一一三九)、当時二十六歳であった俊成(当時は顕広)が経験した悲しみの歌である。もとより、彼はこの時出離はしなかつた。しかし、停滞する貴族社会における地位への絶望感から、悲観的な人生観を深めていった。その意味において、こう歌っているのはポーズとばかりもいえないであろう。『元本評釈』は「実際に即しつつ、思い入ることによって深いあわれを感じ、それを余情として現わ

している。この作者の風を持った歌である」と評している。

と俊成の人生観に目を向けた論評をしている。大岡信氏訳「長秋詠藻」は、

憂き世には未練もない 死んでしまおう

そう思い決めて坐っているとき

吹きつのるはげしい嵐――

けれど風に堪えていると

なぜだろう 嵐にもしだいに馴れてしまう私の心

このようにして人はこの世に馴れてゆくのか この憂き世に

と詩形で訳し、

嵐にもしだいに馴れてゆくのと同様、母という最も大切な肉親を喪った悲しみにも、やがて馴れてゆくだろうというのが、歌意である。二十六歳の青年の中に、すでにかなりはつきりした諦念が生まれていることを知る。人生のはかなさを嘆くとともに、人間というものが、大きな悲嘆にもしだいに馴れていってしまうものだという事実に対して、いわば認識者の悲しみを感じている点に、この歌の特異性があるだろう。俊成の人となりを知る上で注目される歌である。

と詳しく評している。二六歳の青年に「諦念」という語を用いるには早すぎると思われもするが、現実には絶望し世俗を捨て出家しようという意志を持つにもかかわらず、結局は現実の中で悲しみのうちに生きてゆかざるを得ないでいる自分を再認識する、という構図を持った（当該歌の表現に似た）歌が俊成歌にはその生涯を通して見ることが出来る。例えば二七・八歳の頃に詠んだ『述懐百首』中の「世中よ道こそなけれ思ひ入る山の奥にも鹿ぞ鳴くなる」（『長秋詠藻』上巻、一四六、題「鹿」）は、後に『百人一首』にとられて人口に膾炙する歌であるが、世を厭い山の中に分け入って静かな生を送ろうとしても結局この憂き世から逃れおおせる道はないのかもしれないという、嘆きとも諦めともつかない歌であるし、五九歳の頃に詠んだ題詠歌「住みわびて身を隠すべき山里にあまりくまなき夜半の月かな」（『長秋詠藻』中巻、二四九、詞書「家に月の五首歌よみし時、山居月」）は、この世俗に住みわび山里に逃れ住み静かな生活を送りたいと願う詠作主体（＝俊成）の内的心情と、しかし結局は身を隠すことはできないし安心を得られる場所はないことを満月によって知らされるといって、俊成のこの時点における一つの人生観照となっているような歌もある。

新編日本古典文学全集『新古今集』および新古典大系『新古今集』は『拾遺集』巻三秋に入集している「とふ人も今はあらしの山風に人松虫

の声ぞ悲しき」(二〇五、よみ人しらず、題しらず)を参考歌とし、和歌大系は本歌としている。久保田淳氏『新古今歌人の研究』はこの歌に拠っているとする。

『新古今集』(巻八哀傷、七九五、詞書「母の思ひに侍りける秋、法輪に籠もりて、嵐のいたく吹きければ」)に入集。

日頃籠もりて出づる日、籠もりたる僧の庵室の障子に書付けゝる

363 草の庵に心はとめつつか又やがて我が身も住まむとすらむ

【題意】 数日間草庵住まいをして出てくる日に、閉じ籠もっていた草庵の襖に書き付けた歌。

【歌意】 この草庵に心が強く引きつけられてしまったことだ。そのうちいつの日か、私も又このような庵に住もうとするでしょう。

【語釈】 ◇日頃籠もりて 数日間草庵住まいをして、「日頃」は「日比」「日来」なども書き、日かず、数日の意。「籠もりて」は動詞「籠もる」の連用形「籠もり」に接続助詞「て」のついたもの。「籠もる」は寺社などに詣でて宿泊祈願する参籠の意として用いられるのが普通であるが、ここは草庵に宿泊する意として用いられるので「草庵住まい」「閉じ籠もる」という訳を施した。◇籠もりたる僧の庵室 閉じ籠もっていた草庵。俊成が草庵住まいをするためにつてを求めた僧がいて、その僧の住む草庵を「僧の庵室」といつているのではあるが、「僧の」は挿入句として働いているにすぎず、「籠もりたる」が「庵室」にかかり(俊成が)閉じ籠もっていた草庵の意となる。◇障子 現在の襖。「庵室の障子」と続いているので、庵室の「室」の字に引かれて草庵の襖というより、部屋(の襖)というイメージが強調されていると認められる。◇心はとめつ 心が強く引きつけられてしまったことだ。「心はとめつ」は普通「心をとめつ」というところであるが「心」を強調するために係助詞「は」を用いたもの。「とめつ」は、動詞「とむ(止む・留む・停む)」の連用形「とめ」に完了の助動詞「つ」の終止形が付いたもの。心をとどめた、つまりは心が強く引きつけられてしまったという意である。どういう点に心が強く引きつけられてしまったのかといえば、俗世を離れた草庵住まいの静かさや寂しさ、そのような草庵に住み日々生活修行をしている僧への憧れなどがあると考えられる。いわば憂き世を厭いそこから離脱したいという消極的な思いだけではない、出家者の生活を良しとしようとした仏道生活を希求するという積極的な意志もあると認められよう。「心はとめつ」という句は、『新編国歌大観』の索引によると俊成歌以外には俊成と同時代人の作三首に見えるが(『殷富門院大輔集』

二一〇、『統後拾遺集』五九四、『壬二集』九九二、それら三首と俊成歌との間に表現の類似性は特に認められない。◇いつか又 いつの日か、又。「いつか」は、未来の不定な時間を表し、いつの日かの意。「又」は再びの意。現代語でも「又」を用いる。この句は次句中の「やがて」に接続し第五句「住まむとすらむ」にかかる。◇やがてわが身も そのうち私も。「やがて」は時を移さずただちにといい意で普通すぐにと訳すが、ここでは前句の「いつか」「又」などと共に時間が経過した未来の不定な時間を表す語として働いているのでそのうちにと訳した。⁵◇住まむとすらむ 住もうとするでしょう。「住まむ」の「む」は意志を表し、「すらむ」の「らむ」は推量の意を表す助動詞。住もうという意志と、それが現在今すぐにはなく未来の何時の日かにそうなるだろうと推量する気持である。現在ただ今住むことを決断できない弱さと、しかし、何時かは住みたいという意味とがせめぎあつた表現といえる。「住まむとすらむ」という句は、『源順集』の「水清みやどれる秋の月さへや千世まで清くすまむとすらむ」(二四八、詞書「八月、左大臣後院にて宴をなす夜の歌、水上月」)、『壬二集』の「竹河の水のみどりも君がためいく千世までかすまむとすらむ」(二四四〇、詞書「寄水雑」)などのように「すまむ」に自然の景物としての月や水が「住む」「澄む」の両意を含む掛詞として用いられることの方が多く、当該歌のように人間である私が「住む」意でのみ用いられることは希である。ちなみに「…とすらむ」という表現は伝統的に多く、俊成の歌だけでも当該歌を含み一五首を数える。中でも二七・八歳の頃に詠んだ『述懐百首』中の「花の色は今日脱ぎ替へつつか又昔の衣にならむとすらむ」(『長秋詠藻』上巻、一二二、題「更衣」)という歌は、「いつか又…とすらむ」という表現構造が同じであり、内容も出家を願うものとなっていて当該歌に通うものがある。

【評】 俗世から離れた草庵住まいに心が引かれ、いつの日か自分もこのような庵に住みたいものだという気持を披瀝した歌。

俊成における出家希求が吐露された一首。前歌三六二番歌では、憂き世を悲しみ出家を願うが結局はそれも叶わないと詠むといった和歌の構図に注目したが、しかし上三句「うき世には今はあらしの山風に」には出家願望が込められていると認められるし、青年期の俊成に現実を悲観的に受け止め又僧侶の修行生活に憧れ出離を願うという気持がその生活感情として強くあつたことは確かである。この時期の俊成に出家希求の歌がよく見られることも確かで、『述懐百首』中の「憂き身をば我が心さへ振り捨てて山のあなたに宿求むなり」(『長秋詠藻』上巻、一八七、題「山」)なども当該歌に通じる歌である。いずれにも現世を厭い出家者や仏道へ関心をよせてゆく俊成の姿が窺われるし、「憂き身をば…」の歌の下二句「山のあなたに宿求むなり」にはより直接的に出家遁世への思いが表明されている。前述したとおり『述懐百首』中の「花の色は今日脱ぎ替へつつか又昔の衣にならむとすらむ」も出家を願う歌であつた。

俊成が仮住まいをした草庵がどこの草庵であるかは不明とするしかないが、前歌で「法輪寺」が出てくるので或いは法輪寺にゆかりのところがその近辺と考えて大差ないであろう。和歌大系は当該歌で俊成が籠もっている場所を法輪寺であることを前提に、

西行が『残集』に「いまだ世のがれざりけるそのかみ、西住ぐして法輪にまゐりたりけるに…」と記して、法輪寺の空仁と連歌をかけあい、草庵生活への憧憬を語ったのは、西行の出家（保延六年）直前のことと思われ、この俊成参籠の時と遠く隔たらないであろう。俊成と法輪寺の間に深い縁があつたとすれば、それが西行の訪寺の契機となつたかもしれない。そして保延六、七年の作たる「述懐百首」の中に、一二二・一二六の如き、本首と同様な出離の体験と、西行の出家とがこの頃の俊成の精神基盤にかなりの影響を与えたことを示唆するのかもしれない。

と詳しく解説している。

『玉葉集』（卷十六雑歌三、二二五三、題しらず）に入集。

おな ころ にし ところ こ
同じ頃、西山なる所に籠もり居たるに、正月、司召など過ぎて雪の降りたる朝、人のとぶらひ
たる返事のついでに

364 思ひやれ春の光も照らしこぬ深山の里の雪の深さを

【題意】 同じ頃、西山の辺りに参籠していた頃、正月になって、司召の除目なども過ぎて雪が降った朝に、人から便りがあつたその返事のついでに詠んだ歌。

【歌意】 想像して下さい、春の光も照らしてこないこんな山深い里に降り積もった雪の深さを。そして同情して下さい、帝の恩寵を受けないままこんな山深い里に住んで降り積もった雪の深さと同じくらい深い嘆きに沈んでいる私のことを。

【語釈】 ◇同じ頃 前歌に同じ頃。但し前歌はその前の三六二番歌の保延五年の母の死と同じ頃の歌と考えられるので、前歌及び前々歌に同じ頃の意となる。更に後文に「正月」とあるので年を越した保延六年の正月の「司召」も過ぎた頃ということになる。保延六年（一一四〇）は俊成二七歳の年にあたる。後述するように当該歌は『玉葉集』に入集しているが、その詞書は「母の服に侍りける頃、山里に籠もり居て侍りけるに、正月、司召など過ぎて…」となつてゐる。『玉葉集』の撰者も当該歌を撰入するにあつて、「長秋詠藻」の三六二番歌の詞書「保延五年ば

かりの事にや、母の服なりし年……」を取りこんでいる訳で、三六二番歌から当該歌までを俊成の母の死に関わる一連の作と解釈したことになる。

◇西山なる所 西山の辺り。京都の西郊の山里をさす。「蜻蛉日記」中巻の天禄二年六月の条に「なほしばし身をさりなんと思ひ立ちて、西山に例のものする寺あり、そち物しなん、」（新古典大系本）とあるのはその頭注に「鳴滝の般若寺と推定される」とし、「源氏物語」「若菜」上巻に「西山なる御寺造りはて、移ろはせ給はん程の御急ぎ」（新古典大系本）とあるのはその頭注に「仁和寺（西山御願寺）をさすという（河海抄、花鳥余情など）」としているなど場所は必ずしも特定できないが、前歌でも述べたように三六二番歌に法輪寺が出てくるので三六二番以後の当該歌までの場所は何れも法輪寺にゆかりの所かその近辺と考えて大差ないと考える。◇司召 官吏を任命すること。「司召の除目」ともいう。律令制度における在京官吏の任命を行う儀式をさすが、地方官の任命をも行った。また、古くは春に行われたが、平安中期からは秋に行われるようになったという。ここは、古来のしきたりに従い、春の京官の任命のそれ。なお、古典大系は「俊成は備前権守等にもなっているが左京大夫、皇太后宮大夫等の中央官が多い。ここは春の司召に思うままに昇任しなかつたのである。」とするが、俊成が京官に任ずるのは三九歳の左京権大夫が最初であり青年期のこの時期に在京の官についた記録は残っていない。結局、京官は期待しながら一度も任官に預らなかつたということか。春の司召を意識させるこの詞書は、六五歳で『長秋詠藻』を編纂する時点で整えられた文章で、俊成のその時の意識として地方官より中央の官の方に目が向いていたためにこのような書き方になつたとも考えらる。◇思ひやれ 想像して下さい、又同情して下さい。想像するのは自然現象としての雪の深さ、同情してほしいのは深く嘆きに沈んでいる私という構造。◇春の光も照らしこぬ 春の光も照らしてこない。「春の光」は自然の現象であると共に、比喻として天皇の恩寵をもさす。和歌大系は参考歌として「いづことも春の光はわかなくにまだみ吉野の山は雪降る」（『後撰集』巻一春上、一九、凡河内躬恒、詞書「同じ御時、御厨子所に候ひける頃、沈める由を嘆きて、御覽せさせよとおほしくて、ある蔵人に贈りて侍りける十二首がうち」）をあげている。この歌で躬恒が「春の光」に託したのはその詞書にいうように醍醐天皇の恩寵である。◇深山の里 山深い里。西山辺りの山里を山深い里と意識し、そのような山深い場所に閉じこもっている自分というものを暗示している。◇雪の深さを 降り積もつた雪の深さを。雪の深さに、天皇の恩寵を蒙ることもなく昇進できず埋もれ深く嘆いている自分を暗示させている。古典大系は「雪のふかきを」とするが、国文学研究資料館のマイクロフィルムによる紙焼写真本では「雪のふかさを」と読めるので底本のままとした。

【評】 帝の恩寵を受けることなく官位が滞り沈淪している嘆きを訴えた歌。

和歌大系は「俊成はこの頃、従五位・遠江守であったが、母の服であったので除目も無縁だったのであろう。」という。また、「奥山の岩垣紅葉散りぬべし照る日の光見る時なくて」（『古今集』巻五秋歌下、二八二、藤原関雄、詞書「官仕へ久しう仕らで山里に籠もり侍りけるに詠める」）

を参考歌としてあげている。松野陽一氏『藤原俊成の研究』は三六二番歌から当該歌までの三首を取りあげて一連とし、

361の「憂き世には今はあらじ」の感懐は、無論、直接的には父に次いで母を失った衝撃に因をもつものである。しかし、単にそのみにとどまらず、官途の不遇ということにも大きく起因していることは、次の362で、「草の庵に心はとめつ」といいながら、「いつかまた」「やがて、住まむとすらむ」と出家が即座の問題ではなく、結局は俗世にまだ心の残っていることをいっていることよって知ることができ、363にいたっては、「籠もりゐたること」が「春の光の照らしてこぬ」と密接な関係を以て詠まれていることになるわけで、むしろこの面の不遇感の強さこそが、この後五首程を併せ読んでゆくことよって、雑歌冒頭のモチーフとなることが知られるのである。

と俊成の不遇感の強さに注目すべきだとする論を述べている。久保田淳氏『新古今歌人の研究』は同じくこの三首を取りあげて一連とし、「母の死は秋か冬の頃であつたらうとか」と述べ、当該歌については前述した『後撰集』入集歌「いづことも春の光はわかなくにまだみ吉野の山は雪降る」に拠っていることを強調し、

母を失った悲しみと停滞の嘆きとが重層して、当時の顕広の心に暗く被さっていたことを雄弁に物語る。そして、これより十一年後、久安百首の「短歌」で改めて、「…道のしばくさ おいはて、はるのひかりは こと、をく 秋はわが身の うへとのみ 露けきそでをい かゝとも とふ人もなき まきの戸に…」と繰返すように、この嘆きは以後根強くかれを支配するのである。

と三〇歳代後半にまで及ぶ青壮年期の俊成の精神形成に注目した論を述べている。

『玉葉集』（卷十七雑歌四、二三〇〇、詞書「母の服に侍りける頃、山里に籠もり居て侍りけるに、正月、司召など過ぎて雪の降りたる朝、人のとぶらひて侍りける返事のついでに」）に入集。

永治元年にや、御讓位ちか近くなりての頃、霜月しも十余日、月おもしろかりし夜、土御門内裏の南殿の御前おまへに、明方あけがたまでありて詠よみける

365
忘れわすじよ忘わするなどだにいひてまし雲井くもみの月の心ありせば

其時春宮昇殿未被聽故云

【題意】 永治元年であったか、崇徳天皇の御讓位が近くなった頃、十一月十日余りの月が趣深く照っていた夜、土御門内裏の正殿の御前で明方まで月を眺め明かして詠んだ歌。

【歌意】 私はあなたを忘れないよ。宮中の月よ、もしお前に心があったならば、私のことを忘れるなどだけでも言うだろうになあ。(私はあなたを忘れない。だからあなたも私のことを忘れないでいて、これから先も恩寵をたれてほしい。)

【左注】 その時は、まだ春宮の殿上に伺候することを許されていなかったため、このような歌を詠んだのである。

【語釈】 ◇永治元年にや 永治元年であったか。永治元年(一一四一)は俊成二八歳の年にあたる。◇御讓位近くなりての頃 崇徳天皇の御讓位が近くなった頃。誰天皇の讓位とも書かれていないが、永治元年に讓位をしたのは崇徳天皇。崇徳天皇の讓位は永治元年十二月七日(『百鍊抄』、『帝王編年記』)。和歌大系は讓位を十二月二十七日とするが、これは誤植か或いは次の近衛天皇の即位と混同したもの。崇徳天皇(一一一九―一一六四)は第七五代の天皇。名は顕仁。鳥羽院の第一皇子。母は待賢門院藤原璋子。保安四年(一一二三)二月十九日即位。永治元年の讓位まで在位は一九年間。俊成は当該歌詠作時には崇徳天皇の殿上人となっており、数年後には『長秋詠藻』上巻の巻頭に配することになる『久安百首』を詠進せよとの下命も受けることになる。俊成にとつては深く恩寵を受けた天皇の一人として忘れられない存在となる人物である。彼が崇徳天皇の讓位の近いことをどれ位正確に知り得たかは測りしれないが、久保田淳氏『新古今歌人の研究』は、

かくして、(保延五年)五月十八日、第八皇子躰仁が誕生した。七月には親王宣下があり、八月には立坊の事があり、生母得子は女御とされた。愚管抄に、鳥羽上皇は体仁親王を崇徳天皇の後皇子の猶子にしようとの意向を述べたので、崇徳天皇もその積りで讓位を考えていたところ、立坊の「宣命二皇太子トゾアラズラントヲボシメシケルヲ、皇太弟トカ、セラレケルトキ、コハイカニト又崇徳院ノ御意趣ニコモリケリ」と述べられている。体仁親王の立坊は天皇の讓位を促すものであり、立坊の形式は讓位後の崇徳院による院政をあらかじめ封ずるものであった。(中略)そのような宮廷内の微妙な情勢は、養父の関係から言っても、二十八歳になる顕広にも或程度は知らされていたであろう。

と詳しく分析している。◇霜月十余日 十一月十日余り、崇徳天皇の讓位の約一カ月前である。◇土御門内裏 土御門内裏は土御門大路の南、烏丸小路の西にあった里内裏。現在の京都市上京区鷹司町の辺り。永久五年(一一一七)十一月十日に鳥羽天皇が新造なった土御門邸に渡御して以来、崇徳・近衛三代にわたる里内裏となった。『百鍊抄』に「(永久五年十一月)十日天皇遷幸新造(之)土御門皇居。殿舎大略摸大内」。

但無_三承明門代_一。件地。本是師時朝臣領地也。讃岐守顯能募_三重任功_二造_三進之_一。云々。⁽⁹⁾とあり、殿舎が概ね平安宮内裏に模して建造されていたことがわかる。◇南殿の御前 紫宸殿の御前の庭。「南殿」は「なでん」と訓み宮中の正殿である紫宸殿をさす。「御前」は紫宸殿の前の庭の意。紫宸殿の前庭は南庭（だんてい）というのが普通。後述するように当該歌は『定家八代抄』にとられていて、その詞書が「崇徳院御時、讓位近くなりて、御溝水に宿れる月を見て」（二六一一番歌）となつてゐる。御溝水は清涼殿の東庭など宮中の庭を流れる細い水流をいうが、水に映る月を見るのでは詠者の視線が下向きになり、雲の上に向けられてゐる（つまり殿上人になりたいと願つてゐる）はずの俊成の視線とは異なる⁽¹⁰⁾。

◇明方までありて 明方まで月を眺め明かして。明方まで宿直しての意も含むと考えるが、宿直した場所が「南殿の御前」だとはとらない。◇忘れじよ 私はあなたを忘れないよ。宮中を照らす月とその美しい光を忘れないというのである。◇忘るなどだにいひてまし 私のことを忘れるなどだけでも言うだろうになあ。「いひてまし」は第五句の「心ありせば」を受けて「せば…まし」という反実仮想表現となる。「雲井の月」を人と見立て、その月に心があるならば自分のことを忘れないでほしいと俊成の願いを訴えた表現。◇雲井の月の心ありせば 宮中を照らす月よ、もしお前に心があつたならば。ここでの月は美しい光をなげかける趣深い月であると同時に、俊成に恩寵を与えてくれる人（例えば天皇）を暗示する、いわゆる擬人法。また倒置法になつていて第二句第三句へかえつてゆく。◇其時春宮昇殿未被聴故云 その時は、まだ春宮の殿上に伺候することを許されていなかったのも、このような歌を詠んだのである。古典大系は「崇徳天皇御讓位になれば東宮が御即位される筈であるのに、その東宮が殿上に伺候することをまだゆるされなかつたので落ちつかない心があつたのであろう」と俊成の不安な気持ちに注目した注をつけてゐる。松野陽一氏『藤原俊成の研究』は、崇徳天皇の恩寵への期待の大きさと現実の過酷さが当該歌に読みとれるとし、

政情の急転は、女御得子（美福門院）腹の春宮体仁親王（近衛天皇）の即位という事態となり、再び好運から見放される悲痛な、しかし、あくまでも空しい叫びを月に対して発するのである。

と述べてゐる。

【評】 天皇の讓位を前にして、今後も自分に恩寵を与えてほしいという願いを、月を人に見立てて訴えた歌。

崇徳天皇の讓位が間近にせまつた一カ月前という時期がきても、次に天皇になることを予定されている現東宮の殿上人にまだなつていないという状況の中で、擬人法という修辞を用いてではあるがこれから先も恩寵をたれてほしいと訴えざるを得なかつた俊成の不安と切迫した気持は十分に読みとれる。「忘れじよ」と断定調に切り出して初句切れとした調子の強さなどに俊成の切なる願ひは十分に披瀝されてゐる。

『六家抄』にとられてゐるが、その詠作時期について注に「禁中を出て世をすて、入道してよめる哥也」とあるのは誤り。

『新古今集』（卷十六雑歌上、一五〇九、詞書「永治元年、讓位近くなりて、夜もすがら月を見て詠み侍りける」）、『定家八代抄』（卷十七雑歌

中、一六一一、詞書「崇徳院御時、讓位近くなりて、御溝水に宿れる月を見て」に入集。

又の年としより籠こもり居ゐたりけるに、新嘗会の日、皇后宮の御方に侍し（り）ける親したしき人つかはに遣つかしける

366 めづらしき日蔭かげを見ても思おもはずや霜しも枯かれはつる草くさのゆかりを

【題意】 その翌年から自宅に閉じ籠もっていた頃に、近衛天皇の新嘗会の日、鳥羽院皇后宮美福門院にお仕えしていた親しい女性に贈った歌。

【歌意】 すばらしい日蔭を見ても思い出してはくれないでしょうか。華やかな日蔭に比して霜で枯れてしまった私のことを。

【語釈】 ◇又の年 翌年。前歌に次ぐ又の年の意。永治元年の翌年で永治二年（この年は四月二十八日に康治と改元）である。康治元年（一一四二）は俊成二九歳の年にあたる。◇籠もり居たりけるに 自宅に閉じ籠もっていた頃に。この歌は、後に『続拾遺集』に採られているが、ここでの詞書は「永治元年讓位の後籠もり居侍りけるに……」となっている。撰者は俊成が崇徳天皇の讓位の後を追うように引き籠もっていたと解しているのである。◇新嘗会の日 近衛天皇の即位に伴う新嘗会。天皇の即位の後の新嘗会は普通大嘗会と呼ばれているのでここも大嘗会をさす。即位は永治元年十二月二十七日であったが毎年の新嘗会の時期は過ぎていたので翌年の康治元年十一月に大嘗会が行なわれたのである。

【帝王編年記】「近衛院」の条によれば「（康治元年）十一月十五日癸卯。大嘗会。悠紀近江国野洲郡。主基丹波国氷上郡。御屏風定信 宮内権大輔。号「観音院入道」。書之。」とある。◇皇后宮の御方 鳥羽院の皇后宮美福門院得子をさす。美福門院得子（一一一七―一一六〇）は中納言

藤原長実の女、母は左大臣源俊房の女。鳥羽院皇后で近衛天皇の母。近衛天皇が即位した同じ日に皇后宮となっている（『女院小伝』）。俊成にとっては官位昇進の庇護者的存在となる女性で、「長秋詠藻」にも中卷二〇六番歌以下にしばしば登場する。◇親しき人 親しい女性。美福門院に仕えていた女房加賀か。美福門院加賀（生年未詳―一一九三）は若狭守藤原親忠の女で、先に藤原為経（出家して寂超）と結婚し隆信を生むが、後に俊成と結婚し定家その他を生む俊成最愛の妻となる女性である。俊成は二九歳の頃には既に加賀と恋愛関係にあったと思われる、『長秋詠藻』中卷三一九番歌以下に二人の恋愛贈答歌をおさめる。◇めづらしき すばらしい。次句の「日蔭」にかかり、その日蔭が目新しく愛すべ

きもの賞味する価値があるものとしてこのようにいった。◇日蔭 日蔭髪のこと。日影(日光)と掛けられて天皇や権力者の恩寵を暗示する語として使われることが多い。日蔭髪はシダ類に属する蔓草の一種。常緑で茎が長く伸びる。大嘗会など特定の神事に親王以下の官人が冠に垂らす紐として結びつけた(『延喜式』)。「古今和歌六帖」第六の「草」部に日蔭髪を「日蔭」と題して、

あしひきの山下日影かづらける上にやさらに梅をしのばん(三九三〇)

乙女子が日蔭の上に降る雪は花の挿頭にいづれ違へり(三九三一)

常盤なる日蔭の髪今日しこそ心の色に深く見えけれ(三九三二)

人知れぬ心を君におく山の思ひかけてふ草に生ひけり(三九三三)

朝日影にほへる山に照る月の美し妻を山ごしに置きて(三九三四)

という五首を載せている。後年のことではあるが、俊成は仁安元年(一一六六)五三歳のときに六条天皇の即位に伴う大嘗会の悠紀方の歌人となり、近江国風俗和歌一〇首と屏風六帖和歌一八首を詠進して(『長秋詠藻』中巻、二八五〜三二二番歌)、その中の風俗和歌の一首に、

夕園の日蔭の髪かざしもて楽しくもあるか豊の明りの(『長秋詠藻』中巻、二九三、題「同日樂急、木綿園」)
と詠んでいる。また『千載集』巻二十神祇歌に、

久寿二年院御時、大嘗会悠紀方の神樂歌、近江国木綿園をよみ侍りける 宮内卿永範

神受くる豊の明りに夕園の日蔭の髪ぞはへまさりける(二二八四)

という和歌を撰入している。◇霜枯れはつる草のゆかりを 霜で枯れてしまった私を。崇徳天皇が譲位した後の俊成自身の失意の状態を比喻したもの。「草のゆかり」は『古今集』の「紫のひともとゆゑに武蔵野の草はみながらあはれとぞ見る(巻十七雑歌上、八六七、よみ人しらず、題しらず)」より出来た言葉で、ある一つの因縁によって、それにつながる他のものにも情愛を感じることに。転じて、何らかの縁でつながるものをさし「紫のゆかり」「草のたより」などともいい、縁戚の人をさす。ここは、美福門院加賀に恋愛関係にある自分を「ゆかり」の人だと暗示させるいい方となっている。この表現は『蜻蛉日記』下巻、天延二年の条の「霜枯れの草のゆかりぞあはれなる駒かへりてもなつけてしがな(古典大系本。新古典大系本は第五句「なつきてしがな」によるか。『和歌大系』は「いづれぞと草のゆかりもとひわびぬ霜枯れはつる武蔵野の原」(『統古今集』巻六冬歌、五九〇、土御門院、題しらず)が俊成当該歌の影響になった作かとする。

【評】 新しい近衛天皇の大嘗会を迎えても未だに日の目を見ないで籠居している私の悲しみと不安な気持を察して下さいと訴えた歌。

歌を贈った俊成の親しい女性はおそらく美福門院の女房加賀であろうが、俊成が期待するのは加賀の働きかけによって美福門院から天皇へ自

分の訴えが届けられることであり、天皇が自分の願いに答えてくれることであつた。三六四番歌より当該歌まで一連で不遇な自分を訴えるいわゆる述懐歌である。これらの和歌が詠まれた頃俊成は位は一四歳で叙爵して以来昇叙することなく、二四歳で遠江守に任ぜられ二九歳の春に遠江守に重任したままであつた（『公卿補任』）。俊成にとっては「親しき人」おそらくは俊成の妻となる美福門加賀が頼みの綱であつた訳である。『続拾遺集』（巻八雜秋、六四八、詞書「永治元年讓位の後、籠もり居侍りけるに、新嘗会の日、皇后宮の御方に侍りける人に遣はしける」）に入集。

注

(1) 『尊卑分脈』、『御子左系図』、明治書院『和歌大辞典』「俊忠」の項参照。なお、『和歌大辞典』に「永久二年従二位」とあるのは「永久二年従三位」の誤植。

(2) 俊成母が保延五年に死去したことについて谷山茂氏は「讃岐入道家と俊成」（『藤原俊成 人と作品』〈角川書店、昭和五七・七〉）所収）において、

岡本明氏は、俊成の実母（敦家女）は俊成らを生むと間もなく死去したらしく、この保延五年に他界した母というのは継母であろうかとされている。この点はなおよく考えねばならない（『ことだま』昭和一一年二月号以下連載の同氏の「藤原俊成伝」参照）。もっとも、顕隆女で俊忠妻室の一人となつた女性（すなわち俊成の継母の一人）は、『長秋記』によれば、すでに大治五年四月一日に死去している。従つて、岡本明氏が保延五年歿の俊忠の妻を俊成の継母かと仮想される場合の、その継母はこの顕隆女でもないはずである。

と述べ、岡本明氏の説を紹介しながらなおその説も疑問を残すものであることを詳しく論証している。

(3) 新編日本古典文学全集『新古今和歌集』（峯村文人氏校注訳、小学館、平成七・五）

(4) この歌の詞書は『歌仙落書』（歌学大系本）では「山里に住み侍りけるころ月を見て」、「保延のころほひ」（松野陽一氏『藤原俊成の研究』に翻刻）では「山家にて月の哥よみける時」となっており、俊成が現実山家に住んだ可能性もあるが、にわかには決しがたい。松野陽一氏『藤原俊成の研究』参照。

(5) 拙著『俊成久安百首評釈』（武蔵野書院、一九九九・一）、六八番歌の【評】参照。

(6) この時期の西行と俊成に出家によせる思いが同時代人としてあつたことは、拙稿「西行と俊成—俊成から見た西行—」（解釈と鑑賞、平

成一二年三月号)でも論じた。

(7) 引用文中の歌番号は旧編になる『続国歌大観』に拠っているため本評釈とは番号がずれている。

(8) 松野陽一氏『藤原俊成の研究』参照。氏は、俊成の内裏歌壇への参加を保延六年から七年(七月十日に永治と改元)の一年前後のことであったと論証している。

(9) 新訂増補国史大系『日本紀略後編 百鍊抄』(吉川弘文館、昭和四〇・八)。なお、『百鍊抄』では殿舎を造進したのは讃岐守顕能とあるが、『国史大辞典』(「土御門内裏」の項)、『平安時代史事典』(「土御門第③」)の項)他の日本史関係辞書では当時蔵人頭であった藤原顕隆とする。

(10) 「(御溝)水に宿れる月」で、月が宮中に住んでいるということをやより強調させたともとれる。また、土御門内裏は貴族の邸第を里内裏としたもので、「南殿」はいわゆる寝殿造の寝殿にあたり、その前庭を御溝水が流れていたとする方が実状にあっていたか。太田静六氏『寝殿造の研究』(吉川弘文館、昭和六二・二)参照。

(11) 新訂増補国史大系『扶桑略記 帝王編年記』(吉川弘文館、昭和四〇・一二)

(12) 安田章生氏『藤原俊成』(『新古今集歌人論』(校楓社、昭和三五・三)所収)、石田吉貞氏『新古今和歌集全註解』(有精堂、昭和三五・三)一三三番歌の「釈」参照。なお当該歌詞書の「親しき人」について、松野陽一氏『藤原俊成の研究』は、

為経(寂超)の前妻で、顕広の妻となった加賀は美福門院女房であり、その加賀の母伯耆は、美福門院得子の乳母という関係にあるが、為経の出家が康治二年(一一四三)のことであり、顕広と加賀との恋愛がその出家以前に遡るとしても、晴れて結ばれたのはこの康治二年以降のことであろうから、この年にかような述懐歌を送った相手有加賀であるとは限らない。他の「親しい人」かもしれないのであるが、加賀である可能性もかなり高いように思われる。この「親近者」の故にか、妻の縁でか(恐らく後者であろう)この後、顕広は、久安元年従五位上、同六年正五位下、同七年従四位下、久寿二年従四位上、と昇叙は美福門院の御給に依っているのである。

と述べ、久保田淳氏『新古今歌人の研究』は、

顕広の叔(伯)父敦兼の北の方は顕季女であるから、皇后宮得子その人も顕広にとって全くの他人ではない。が、皇后と自身とのそのような間柄を言挙げしたとは考え難いので、やはりこれを贈った当の相手と自身との繋がりを言ったものであろう。たとえば、後年顕広に再嫁した親忠女加賀は、父が得子の乳父であった関係から、幼くして皇后宮に仕えたのであるが、この年に隆信を生んでいる。ところで、為経は為忠の男であるから、顕広のおそらく最初と思われる妻と親忠女加賀とは義理の姉妹に当るのである。この歌を贈るこ

とによつて皇后官方の庇護を暗に訴えた当の相手は、案外後年の愛妻であつたかもしれない。
と述べ、それぞれに詳しい論証によつて断定はしていないものの美福門院加賀であろうとしている。